

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年2月22日（水）午後1時30分～午後3時25分

第2 出席者

1 公安委員会

小林委員長、大塚委員、堀井委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県警察の組織に関する規則の一部改正について

警務部長から、滋賀県警察の組織に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決定した。

2 報告事項

(1) 平成29年1月中における情報公開請求等の状況について

警察から、平成29年1月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 平成28年度における特定健康診査・特定保健指導の実施結果について

警務部長から、平成28年度における特定健康診査・特定保健指導の実施結果について報告があった。その際、堀井委員から「特定保健指導実施率の分析については、今後、支援対象者ごとにまとめるなどの工夫に努めていただきたい。」旨発言があった。

(3) 第72回びわ湖毎日マラソン大会開催に伴う交通規制等について

交通部長から、第72回びわ湖毎日マラソン大会開催に伴う交通規制等について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警務部長、首席監察官及び警務部首席参事官から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決

定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会の苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会の苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(4) 公安委員会の苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会の苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231